

背景と目的

CLT(直交集成板)は、これまでの構造や工法とは異なる部分が多く、発注や設計、施工等において、特に初めての方はお困りになるケースがあります。

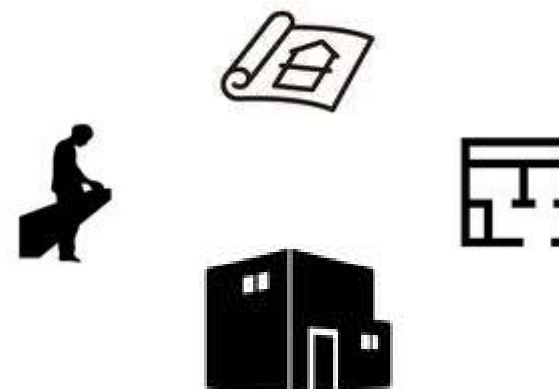
そこで本事業では、そのような方の声にお応えし、基本計画や設計実務などに関するお悩み解決をサポートし、

①CLTを活用した建築物を増やす

②設計者・施工者などを増やす

③疑問点を集めて分析する

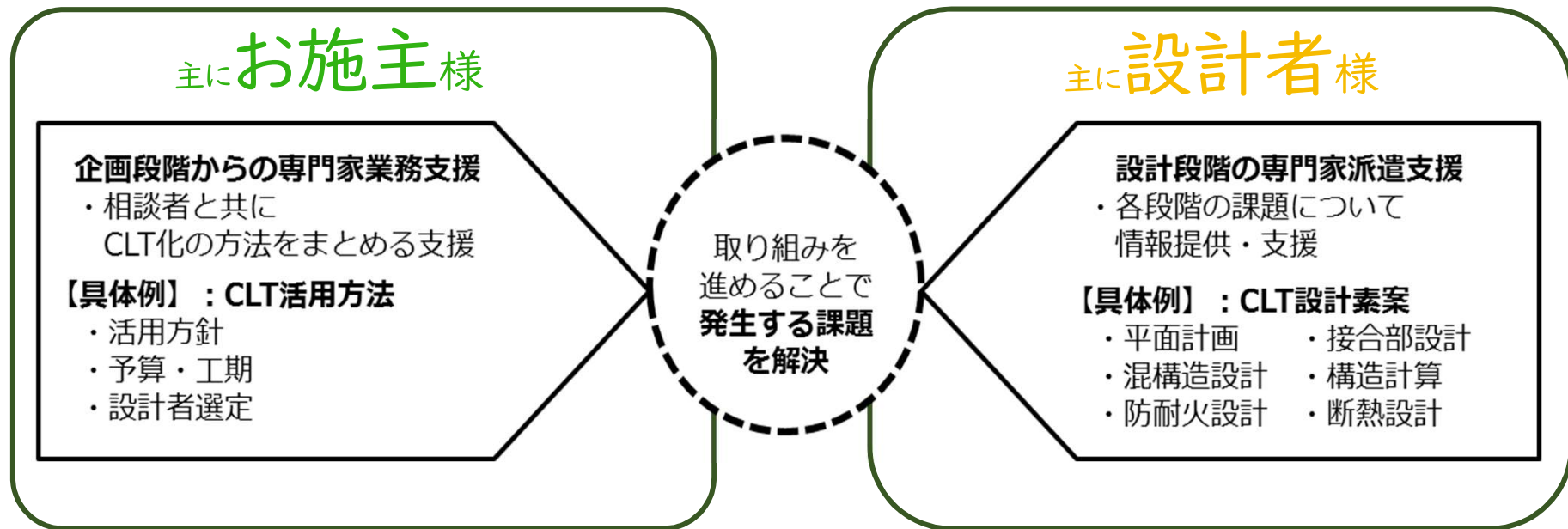
ことを目的としています。



支援概要

CLTを活用した建築物のご計画でお困りのことがあれば何でもご連絡ください。
メール・電話等でご質問にご回答するほか、専門家とご訪問することも可能です。

ご相談の分類



支援対象

対象物件

- ・ CLTパネルを構造要素や木質化に用いる計画のあるもの
- ・ 具体的な建築物として数年以内に実現する計画のあるもの

対象者

- ・ お施主様となる、法人・個人事業主・地方公共団体など
- ・ CLTを活用した建築物の設計を請け負われた、もしくはご提案予定の設計者様など

支援の流れ

ご相談者様からヒアリングシートをご提出いただくことで、支援の申請を受け付けます。
その後、本事業委員会において支援実施の可否を検討いたします。
支援が決定しましたら、ご要望に応じてアドバイスや専門家派遣等を速やかに開始します。

2021 年度 CLT 企画・設計支援 ヒアリングシート（支援申請書）

記入日 年 月 日

1. 相談者様について ※お分かりになる範囲で空欄に記入、または当てはまるものに ☐ を付けてください。

所属団体・部署			氏名		職種	
TEL			メール			
計画との関係	施主 / 意匠設計 / 構造設計 / コンサル / その他：					



ヒアリングシートは、
当協会ウェブサイトにあります。
<https://clta.jp/design-support/>

専門家例

- （設計事務所）アルセッド 建築研究所、市浦ハウジング & プランニング、ofa、環デザイン舎、建築舎KIT、
桜設計集団、鈴江章宏建築設計事務所、智原聖治アトリエ、中越建築設計事務所、
ハフニウム アーキテツ、三井ホームデザイン研究所、木質環境建築、樫建築事務所ほか
- （製造・施工）ジャパン建材、銘建工業ほか
- （大学・団体）足利大学、宇都宮大学、追手門学院大学、東京大学、建築技術支援協会ほか

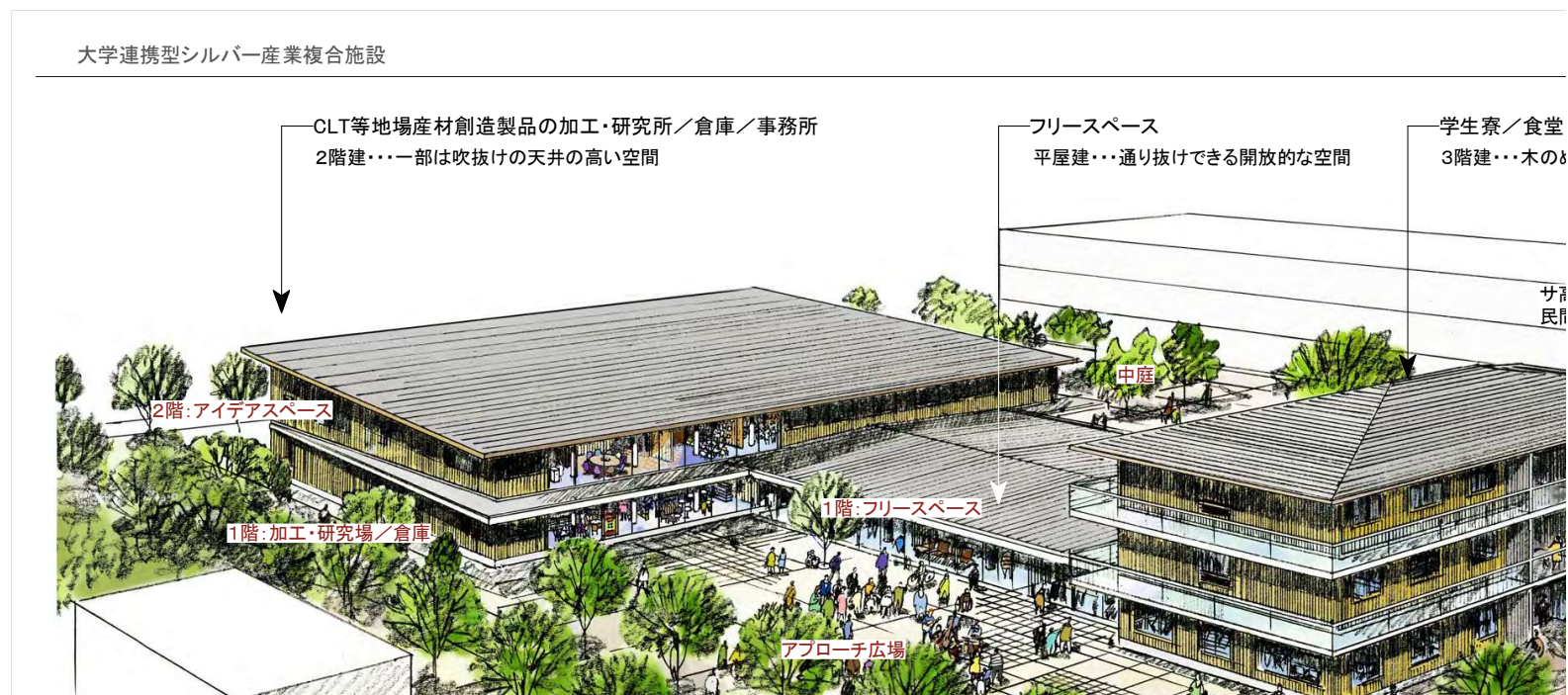
支援例 I

お施主様からの相談①：既存事務所（商工会議所）の建て替え

支援内容：現地にてヒアリング、基本要件等の整理、CLT利用のイメージ説明

お施主様からの相談②：大学施設のレイアウト案等作成

支援内容：複数のレイアウト案やコスト感を作成し、構想具体化を支援



支援例 Ⅱ

設計者様からの相談①：CLTを現しにした店舗の検討

支援内容：コスト感や各種助成制度の説明、基本計画図面へのアドバイス

設計者様からの相談②：基本構想に対するアドバイス

支援内容：主に構造面について

- ☑ CLTの特徴、関連告示の説明
- ☑ 計画中の基本構想に対して、CLTをどのように使うか
- ☑ 他工法で計画したプランでCLTが使えるか
- ☑ 計画中のプランでの壁量の当たり
- ☑ 敷地条件（搬入経路等）に合わせたパネルサイズの設定
- ☑ 地域に合わせた防腐・防蟻対策
- ☑ CLTを現して用いる場合の注意点



ご相談窓口（お問合せ先）

一般社団法人日本CLT協会 担当（小玉、上田）

専用 電話：03-5825-4155

専用メール：clt-shien@clta.jp

本事業サポ： <https://clta.jp/design-support/>



●所在地

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-15-5 VORT東日本橋2階

●受付時間 平日 9:00～18:00（土・日・祝は除く）

支援受付期間

第1期：2021年12月24日（金）まで

第2期：2022年 2月11日（金）まで

＊上記支援期間後もお相談自体は随時受け付けております。



支援にあたってのご注意

- 支援の実施や支援内容は、CLT企画支援委員会またはCLT企画支援WGにて協議させていただきます。
- 各ご相談案件ごとに担当する専門家は、CLTを用いた建築の経験者や各分野の専門の方です。上記の委員会およびWGで協議した上で、適切な方がご担当いたします。
- 他の助成事業等に応募している（予定、採択を含む）場合は、その事業名と対象範囲をお知らせください。
- 支援事業では、実物件の情報（建設コストや工期・図面など）を収集・分析し、今後の実務に役立つ設計支援ツールなどの作成に使わせていただきたいと考えております。調査項目等はあらかじめご相談いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。
- 取得した個人情報、支援申請に係る事務処理に利用するほか、事後のアンケート調査等、国の施策に必要な場合において利用することがあります。また同一の提案に対し、国等から他の助成金を受けていないかを調査する為に利用することがあります。
- 次に記載するものは、本支援の対象外とさせていただきます。
 - ❑ 設計などの業務の代行
 - ❑ システム開発や販促資料へのアドバイス
 - ❑ 反社会勢力と関係するもの
 - ❑ その他上記委員会およびWGにて適切でないと判断したものなど



本事業は林野庁補助事業により実施いたします。

令和3年度 CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業のうちCLT建築物等の設計者等育成